相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都新宿区中落合三丁目一五七七番地、最後の住所埼玉県越谷市赤山町二丁目一五四番地一ダイアパレス越谷三〇六号
被相続人　亡　瀬藤　弘彦

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月十九日
埼玉県越谷市南越谷一丁目六番六二号コーポ南越谷D―一九　岡島法律事務所
相続財産管理人　弁護士　岡島　晋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県富津市富津一六三六番地三四、最後の住所千葉県富津市富津一六三六番地の三四
被相続人　亡　齋藤　**徳治**

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月十九日
事務所千葉県木更津市東中央三―一〇―二二階　塚本法律事務所
相続財産管理人　弁護士　塚本　秀夫

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区小松川一丁目二番、最後の住所東京都江戸川区小松川一丁目二番二―七〇二号
被相続人　亡　佐藤　純自

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月十九日
東京都港区虎ノ門三―五―一虎ノ門三七森ビル青和特許法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石神恒太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区大森北六丁目九三番地、最後の住所東京都墨田区京島一丁目五〇番一一号
被相続人　亡　坂本　信子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月十九日
東京都渋谷区代々木二―五―一羽田ビル八〇二号新宿南法律事務所
相続財産管理人　弁護士　土肥　尚子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県度会郡大紀町阿曽三六一番地一、最後の住所三重県度会郡南伊勢町神前浦二二番地九二
被相続人　亡　濱地志げり

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月十九日
三重県松阪市京町五〇八―一　一〇一ビル四階　弁護士法人　心　松阪駅法律事務所
相続財産管理人　弁護士　寺井　渉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪市阿倍野区桃ヶ池町一丁目一三番、最後の住所大阪市阿倍野区桃ヶ池町一丁目一三番一二号
被相続人　亡　**槙**岡　操子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月十九日
大阪市北区西天満四丁目三番四号御影ビル二階　相続財産管理人弁護士　野村　剛司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市兵庫区上庄通二丁目一番地、最後の住所神戸市兵庫区上庄通二丁目四番二九号
被相続人　亡　小南たま子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十七年一月十九日
神戸市中央区海岸通八番地神港ビル七階　神戸海都法律事務所
相続財産管理人　弁護士　向山　大輔

無縁墳墓等改葬公告

当寺院旧納骨堂解体工事のために、無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、納骨堂使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十七年一月十九日
一　墳墓等所在地　福岡県福岡市中央区鳥飼三丁目五番三一号
一　墳墓等の名称　萬福寺墓地内納骨堂
一　死亡者の本籍及び氏名　本籍すべて不詳　市村家　市村ナヲ　市村正範、樋口家　樋口まき、小田家　小田一芳　小田利子、河村家　河村力丸　河村ハルエ、東田家　東田ヨネ、佐藤家　佐藤スエ子、冨田家　冨田喜、山田家　山田馨子　山田映子　山田ハツ枝　山田英子　山田祥造、倉富家　倉富倉助　倉富ハナ子、樋口家　氏名不詳、猪口家　氏名不詳、山田家　氏名不詳
一　改葬を行おうとする者　福岡県福岡市中央区鳥飼三丁目五番三一号　宗教法人萬福寺　代表役員住職　高田　量丸

無縁墳墓等改葬公告

墓地整備のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成二十七年一月十九日
一、墳墓等所在地　福岡県北九州市小倉北区足立一丁目三七四番地の一
一、墳墓等の名称　上の川墓地
一、死亡者の本籍及び氏名　すべて不詳
一、改葬を行おうとする者　福岡県北九州市小倉北区足立一丁目五番七号　足立共有財産管理組合理事長　初野　恭敬

債務引受に係るお知らせ

政府保証東日本高速道路債券及び東日本高速道路株式会社社債の債権者各位

政府保証第5回ないし第9回東日本高速道路債券及び東日本高速道路株式会社第18回ないし第19回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構重畳的債務引受条項付）につきましては、平成二十六年十二月二十六日付で、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が債務引受を行い、東日本高速道路株式会社と連帯して弁済の責めを負うことになり、社債管理者は、右記社債にかかる管理委託契約の関連条項を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承認したことを確認いたしましたのでお知らせいたします。

平成二十七年一月十九日
東京都港区西新橋二丁目三番二号
東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　博

債務引受に係るお知らせ

政府保証西日本高速道路債券の債権者各位

政府保証第6回ないし第9回西日本高速道路債券につきましては、平成二十六年十二月二十六日付で、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が債務引受を行い、西日本高速道路株式会社と連帯して弁済の責めを負うことになり、社債管理者は、右記社債にかかる管理委託契約の関連条項を独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が承認したことを確認いたしましたのでお知らせいたします。

平成二十七年一月十九日
東京都港区西新橋二丁目八番六号
独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構
理　事　長　勢山　**廣直**
大阪府大阪市北区堂島一丁目六番二〇号
西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　石塚　由成